



社会福祉法人
北九州市福祉事業団
児童館職員募集

新卒・転職の方も
多く働いている
やりがいのある
仕事です！！

子どもたちの「遊びたい！」
を応援するために、児童館で
働いてみませんか？



ナビィ

@児童館キャラクター

くーちゃん



児童館とはどんなところ？



児童福祉法第40条による児童福祉施設です

☆屋内型の児童福祉施設であり、子どもの健全な遊びを提供して、情操を豊かにすることを目的としています。



利用料は無料です

☆0歳から18歳までの児童がいつでも自由に遊べる楽しいところです。



児童の健全育成を行なっています

☆健全育成の概念は、「すべての子どもの生活の保全と情緒の安定を図って、一人ひとりの個性と発達段階に応じて、全人格的に健やかにする」ことです。



子育て支援事業に力を入れています

- ☆親子体操教室
- ☆親子ふれあいルーム
- ☆ベビーマッサージ
- ☆リトミック（音楽に合わせて、身体を動かします）
- ☆子育て相談
- ☆幼児クラブ（外部から講師を招くこともあります）
- ☆工作
- ☆その他



児童館厚生員の業務内容



児童厚生員とは・・・？

☆地域の児童センターや児童館等の児童厚生施設で、子どもたちの成長をサポートする仕事です。「児童の遊びを指導する者」とも呼ばれています。



児童厚生員の仕事は・・・？

【子どもに関すること】

- ☆子どもの見守り
- ☆遊びの提供・指導
- ☆子育て支援事業
- ☆おやつ提供
- ☆施設内外の環境整備・安全管理

【事務関係】

- ☆経理
- ☆シフト作成
- ☆児童館だより作成
- ☆保護者への手紙作成
- ☆ホームページの作成
- ☆児童館だよりの配布

【その他】

- ☆地域との連携
- ☆委員会制度（管理運営・研修・広報・行事・ICT）

児童館での主な行事活動



- 児童館で行う行事・・・各児童館独自で様々な行事を開催しています！！
(歓送迎会、児童館まつり、クリスマス会、お楽しみ会等)
- 合同行事・・・北九州市の児童館が合同で参加開催しています！！

ドッジビー大会（北九州市立総合体育館）
大じどうかんまつり（西日本総合展示場）
ふうせんバレーボール大会
卓球大会（北九州市立総合体育館）
一輪車大会（北九州市障害者スポーツセンター）

※各区で行われる子どもまつりにも参加しています



主な研修・委員会活動



【研修】 児童厚生員・指導員を対象とした各種研修を行っています。

- 対応能力研修
 - 人権研修
 - 救急救命
 - アレルギー研修
 - 障害児研修 等
- ※業務命令で参加する研修については、必要な費用は全て、事業団が負担します

【委員会】 全館を対象とした5つの委員会を構成し、児童厚生員自らが考え実施し、児童館相互の連携と活動の充実に努める

行事委員会・・・合同行事の企画・運営やその見直し、PR行事の実施等、行事内容の改善

広報委員会・・・児童館ホームページの充実などの児童館を知ってもらうための活動

管理・運営委員会・・・児童館運営に関する課題、提案苦情などの意見をもとに安全管理マニュアルの検討・改善等

研修委員会・・・専門研修や自主企画研修等、各研修を企画・実施し、職員のスキルアップを図る

ICT委員会・・・児童館におけるインターネットツール利用時の利用法・疑問点等を検討、安全で機能的な使用を目指す

1日のタイムスケジュール

| 時間 | 学校休業日 | 平常日 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8:30 | 順次来館・出席確認 自由遊び | |
| 10:30 | | |
| 10:40 | 片付け | 開館 幼児教室 幼児向けフリース ペースなど  |
| 11:00 | 学習 | |
| 12:00 | 昼食 | |
| 13:30 | 自由遊び | 14:30頃～ 順次出席・おやつ ・宿題・自由遊び  |
| 14:40 | 片付け | |
| 15:00 | おやつ | |
| 15:30 | 自由遊び | |
| 16:45 | 片付け | |
| 17:00 | 閉館・帰宅 延長（登録児童のみ）開始 |  |
| 18:30 | 延長（18:30登録）終了 | |
| 19:00 | 延長（19:00登録）終了 | |

その他の制度



福祉事業団には、療育相談員・体力増進指導員がいます！！



【療育相談員】

障害児や配慮が必要な子ども・気になる子どもの受け入れ体制の強化として、事務局に療育相談員を配置しています。各児童館への訪問や職員研修の実施により、具体的な対応を学ぶことができます。

【体力増進指導員】

各児童館を巡回し、児童館職員と共に運動や遊具を使った遊びを通して、親子のスキンシップ・保護者に対するサポートをはかりながら効果的な体力増進に取り組んでいます。また、長期休暇（夏休み・冬休み）を利用して、小学生向けの体操を行っています。

療育相談員による各児童館への訪問

普段、子どもたちが児童館で過ごしている様子を見守り、一緒に遊びます。



職員向けの研修（配慮が必要な子への対応の仕方等）を行います。



他の学童クラブにはない「療育相談員」を配置しています。療育相談員の訪問支援により、配慮が必要な子ども・気になる子どもへの対応、子どもにあった関わり方を職員間で共有することができます。また、館毎のテーマに合わせた研修等を通して、多くの学びに繋がります。訪問や電話相談等、いつでも気軽に安心して相談できます。

各児童館を巡回しての体操教室

各児童館を巡回し、幼稚園就学前の体操教室（親子体操教室）



長期休暇を利用したの体操教室（わんぱく体操）



体操教室を通して、子どもの年齢や発達に合わせた運動遊びや遊具（平均台・鉄棒・マット運動等）の配置の仕方を学ぶことや、児童館での子育て支援事業に役立てることが出来ます。また、学校の長期休暇で、体操指導員が遊びを提供することで児童館業務に活かすことができます。

